日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805　東京都新宿区矢来町 65
電話 03（5228）3171　FAX 03（5228）3175
発行者　総主事　司祭　矢萩新一

日本聖公会第 64(定期) 総会を前にして

総会議長（首座主教）ナタナエル　植松　誠

日本聖公会第64（定期）総会が、6月5日～7日、東京教区の牛込聖公会聖バルナバ教会を会場に開かれます。２年に一度開かれる総会には、各教区から主教と聖職代議員２名、信徒代議員２名が参加し、また管区の諸役員や書記など総勢80名ほどが三日間にわたる総会に臨みます。

今度の総会において、私はその根底にあって、私たちが忘れてはならないと思える二つの事柄をまず申し上げたいと思います。実はそれらは前総会期にも同じことが言えたと思うのですが、まず、２０１２年9月、浜名湖畔で開かれた宣教協議会のことです。既に6年の年月が経ち、多くの方々の中では過去のものとして記憶から薄れているかもしれません。しかし、この宣教協議会は、日本聖公会としては、本番に先立つプレ宣教協議会からかなりの時間と労力、費用、また宣教協議会には140名余の参加者を得て大々的に行われたものでした。「宣教する共同体のありようを求めて」、参加者は5日間にわたって熱心に議論を重ねました。聖公会信徒の減少・高齢化、聖職者の不足、教会建物の老朽化、財政の逼迫などの諸問題に加えて、社会は長期にわたる経済不況の中で、貧困・失業・家庭崩壊など様々な困難に直面していて、弱い立場の人には住みにくくなっている実態、さらに、世界的には政治・宗教・国家・民族などをめぐる対立が各地で起こっている状況で、日本聖公会は、また日本聖公会に属する私たちは何をすべきなのかということを話し合いました。

その結果が、「日本聖公会〈宣教・牧会の十年〉提言」として出されました。２０１２年から10年間にわたる日本聖公会の宣教指針としての提言なのです。その中には、10年後の２０２２年に、再度宣教協議会を開いて、10年間の宣教の実りを持ち寄って皆で分かち合うことが決められています。今回の総会期はその10年の6年、7年目にあり、4年後に迫っている宣教協議会に対して、もう一度私たちの宣教への思いを喚起する時であると思います。そのような熱心さを持って話し合う総会であってほしいと願います。

□会議・プログラム等予定

（2018年5月25日以降、および4月25日以降未掲載分）

5月
- 21日（月）第 64（定期）総会第２回書記局会議〔管区事務所〕
- 30日（水）日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 31日（木）文書保管委員会〔管区事務所〕

6月
- 4日（月）臨時主教会〔管区事務所〕
- 5日（火）～7日（木）第 64（定期）総会〔牛込聖公会聖バルナバ教会〕
- 12日（火）～13日（水）各教区青年担当者の集い〔名古屋学生青年センター〕
- 12日（火）～14日(木) 定期主教会〔ナザレ修女会〕
- 22日（金）～25日（月）沖縄週間 / 沖縄の旅〔沖縄〕
- 29日（金）～30日（土）ハラスメント防止・対策担当者会〔バルナバホール〕

7月
- 4日（水）正義と平和委員会〔京都〕
- 5日（木）原発問題プロジェクト・国際協議会準備会〔管区事務所〕
- 17日（火）～18日（水）第 64（定期）総会第３回書記局会議〔管区事務所〕
- 26日（木）文書保管委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体会議・他>
- 5月8日（火）日本宗教連盟幹事会・理事会〔神道大教院〕
- 12日（土）史談会〔管区事務所〕
- 14日（月）部キ連総会〔大阪〕
- 25日（金）キープ日本後援会総会・理事会〔立教〕
- 6月13日（水）～15日（金）9条世界宗教者会議〔広島〕
- 14日（木）～20日（水）WCC 中央委員会〔ジュネーブ〕
- 15日（金）日キ連常任委員会〔早稲田〕

（次頁へ続く）

もう一つ、忘れてはならないことは、２０１１年３月１１日に起きた東日本大震災です。

２０１２年秋の宣教協議会も、この大震災の翌年のことでもあり、私たち日本聖公会の宣教の視点からも、復興について大いに話し合われました。また、「いっしょに歩こう」という被災者支援活動に日本聖公会を挙げて取り組みました。日本聖公会の宣教の原点として、先の大戦における教会の犯した過ちから、社会で小さくされている人々、周辺化されている人々と共に歩むことが重要かつ大事であることを私たちは何度も確認してきました。震災から7年が経ち、その間に、熊本などでの大地震もありましたが、はたして私たちは、この宣教の視点を忘れていないか、総会で再確認したいと思います。

大震災から7年経った今も、まだ多くの方々が苦しみや悲しみ、困難の中にいらっしゃいます。特に、福島の原発事故による被災者の多くには、解決の道は全く見えていません。２０１２年の日本聖公会第59（定期）総会で、私たちは「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場～」を採択しました。しかし、それからも各地で原発の再稼働は進み、新たな原発の建設も行なわれており、また、政府は、海外への原発の輸出にも力を入れていて、東日本大震災での原発事故によって起こされた惨禍も、未だに苦しみから逃れられない被災者もまったく無視されているような感があります。今回の総会では、日本聖公会として、「原発のない世界を求める国際会議」を開催するという議案があります。このような会議が日本聖公会の主体性の中で開かれ、世界に向けて呼びかけるということは、世界の聖公会に対する私たちの大きな貢献になると私は信じています。

世界の平和に関して、朝鮮半島をめぐる動きが活発になっています。平和的な解決に向けた関係諸国の努力が良い結果をもたらすように祈りながら、特に当事者である大韓聖公会との平和に向けた協働のために祈ります。そして、安倍内閣と与党などによる憲法改正、特に憲法９条の改正に向けたいろいろな動きに対して、私たちはこの総会でも議論していきたいと思います。

（前頁より）

18日（月）～19日（火）日本聖公会婦人会会長会〔大宮聖愛教会〕
21日（木）NCC役員会〔早稲田〕
28日（木）日本宗教連盟幹事会・理事会・評議員会〔明治記念館〕
7月5日(木) NCC常議員会〔早稲田〕
15日（日）～16日（月）聖公会女性フォーラム〔北海道〕

祈祷書改正の作業が進んでいて、この総会でもその進捗報告があります。日本聖公会の過去、現在、未来をしっかりと研究しながら、今、この時代に使う祈祷書を創るという作業は、私たちの想像をはるかに超えたものだと思います。今総会では、この大仕事に関わっている方々への私たちの支持と信頼を表すものになるようにと願います。

女性の聖職位に関する委員会の報告、また議案にも注目したいと思います。日本聖公会は女性の司祭職を認める法規改正から20年が経ちました。当時必要とされたガイドラインが20年を経て、改訂すべきとの議案が出ます。司祭に叙任されるすべての者が、分け隔てなくその務めを果たし、互いに補完し合うことができるような日本聖公会となりますように。

この総会では、横浜教区主教選挙が行なわれます。主教選挙は、第一義的には、それぞれの教区で主教を選ぶことになっていますが、総会で教区主教選挙が行なわれることが最近増えているように思えます。総会の主教議員、聖職・信徒代議員にとって、これは大変な重責です。ひたすら聖霊の導きを祈りながら、謙虚に、静かに、お委ねする心を持ちたいものです。

日本聖公会第64(定期) 総会の上に主の豊かなお導きと祝福がありますように。

管区総主事メッセージ

「み国がきますように」

管区事務所総主事　司祭　エッサイ　矢萩新一

5月10日の昇天日～20日の聖霊降臨日まで、世界のアングリカン・コミュニオンで、「Thy Kingdom Come（ザイ・キングダム・カム＝み国が来ますように）」という祈りのキャンペーンが行なわれていました。この間に、より多くの人々がイエス・キリストを知ることができるようにと、教会・個人・家庭で世界中の神の家族のために祈ることを約束して実行し、祈りを通して、聖霊によって力づけられ、福音の証し人として生きることを再確認していきましょうとの呼びかけでした。

「あなた方の上に聖霊が降ると、あなたがたは力を受ける…また、地の果てに至るまで、わたしの証人となる…イエスは彼らが見ているうちに天に上げられた…エルサレムに戻って来た…心を合わせて熱心に祈っていた…五旬祭の日が来て、一同が一つになって集まっていると…一同は聖霊に満たされ…ペトロの言葉を受け入れた人々は洗礼を受け、その日に三千人ほどが仲間に加わった。」（使徒言行録1章、2章から抜粋）

この聖霊降臨の出来事、教会活動の始まりを記す使徒言行録の聖句は、私たちの日々の信仰生活の源です。復活日から50日目に聖霊が降ったとのことですが、逆に言うと50日もかかったということですし、私たちが毎年毎年この日を祝い続けているということは、2000年以上経った今でも、日々新たに聖霊が降り続けているということでもあります。祈祷書や聖歌集、聖書もその時代その時代の必要に応えるために、刷新され続けていますし、宣教・牧会の考え方も捉え直し続けられています。

6月初めには第64（定期）総会で様々な報告や協議が行われますし、2016年に行なわれたACC全聖公会中央協議会（決議文を来月にはお届けする予定）でも、「宣教の指標」「一致、信仰、職制」「統治」「連帯」というカテゴリーで、弟子養成（Discipleship）、ジェンダー、諸ネットワーク、環境、聖公会支援機構（Anglican Alliance）、多教派との対話、組織・委員会への提言、情報伝達、翻訳、青年、社会の様々な困難への応答など、多岐にわたる決議がなされました。

誰かのために祈るなんて、傲慢だと言われることもあるかも知れませんが、私たちのために十字架に死に、復活してくださったイエスさまの宣教の業に倣いながら、日々新たな聖霊の働きによって強められ、祈りと行動によって、神さまと人々に仕える者であり続けることが私たちの使命であることを覚え続けたいと思います。

ハレルヤ、主と共に行きましょう
ハレルヤ、主のみ名によって　アーメン

Alleluia

出版物案内

・『日本聖公会祈祷書』改訂第3版発行

祈祷書の最新版が 2018 年 2 月 28 日付で発行されました。　頒価　2,516 円（税込）

お求めは聖公書店 TEL 04-2900-2771 またはお近くのキリスト教書店にお願いいたします。

□常議員会

第 62（定期）総会期第 11 回　2018 年 4 月 12 日（木）

＜主な決議事項＞

1. 2017 年度一般会計決算案に関して財政主事の説明を受け、承認した。
2. 2019 年－2020 年度一般会計予算案に関して財政主事の説明を受け、承認した。

次回会議は第 64（定期）総会後決定

□主事会議

第 62（定期）総会期第 10 回　2018 年 3 月 22 日（木）

＜主な報告・協議＞

1. 2017 年度決算案と 2019 年－2020 年度一般会計予算案に関して、財政主事より説明を受け、承認した。

次回会議は第 64（定期）総会後決定

□各教区

東北

・「白河基督聖公会 礼拝堂聖別解除」の祈り
5 月 24 日（木）11 時～　司式：主教 ヨハネ吉田雅人　補式：管理牧師 司祭 フランシス長谷川清純

東京

・第 132（臨時）教区会　9 月 1 日（土）　12 時（正午）～ 20 時　聖アンデレ主教座聖堂
課題：日本聖公会東京教区主教選出の件

神戸

・広島平和礼拝 2018
テーマ：「ともに学び、行動し、祈ろう。そして一歩前へ。」 8 月 5 日（日）・6 日（月）　場所：広島復活教会　申込締切：7 月 3 日（火）
内容：祈りのつどい、平和行進、原爆逝去者記念聖餐式、被爆証言、碑巡り（希望者）
問い合わせ：長田吉史司祭（広島復活教会 Tel 082（227）1553/Fax 082（227）0818）

九州

・被爆 73 年　長崎原爆記念礼拝（聖餐式）
テーマ：「死の同心円から平和の同心円へ」
8 月 9 日（木）10 時半　場所：長崎聖三一教会　内容：記念礼拝（聖餐式）、愛餐会、証言、平和プログラム
問い合わせ：柴本孝夫司祭（長崎聖三一教会　Tel/Fax 095（823）0455）

† 逝去者

霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ダビデ 相澤 晃 師（中部・退職）2018 年 5 月 11 日（金）逝去（77 歳）

司祭 クレイトン・エバンス 師（沖縄海外宣教協働者・米国聖公会）2018 年 5 月 18 日（金）逝去（64 歳）　通夜の祈り：5 月 20 日（日）
葬送告別式：5 月 21 日（月）　場所：日本聖公会沖縄教区　北谷諸魂教会

《人　事》

東北

主教 ヨハネ佐藤忠男（退）	2018 年 4 月 1 日付	弘前昇天教会、大館聖パウロ教会礼拝協力を依頼する。（任期 1 年）
	2018 年 4 月 12 日付	青森聖アンデレ教会礼拝協力を依頼する。（任期 2019 年 3 月 31 日まで）
司祭 ヨハネ小野俊作（退）	2018 年 4 月 1 日付	大館聖パウロ教会、能代キリスト教会礼拝協力を依頼する。（任期 1 年）
司祭 ヨハネ佐藤真実（退）	2018 年 4 月 1 日付	八戸聖ルカ教会礼拝協力を依頼する。（任期 1 年）
司祭 ピリポ越山健蔵（退）	2018 年 3 月 31 日付	「教区宣教アドバイザー」の任を解く。
	2018 年 4 月 1 日付	司祭ドミニコ李贊熙のもとで、小名浜聖テモテ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。（任期 1 年）

郡山聖ペテロ聖パウロ教会礼拝協力を依頼する。(任期 1 年)

執事 ヨハネ金子昭三 (退)　2018 年 4 月 1 日付　盛岡聖公会礼拝協力を委嘱する。(任期 1 年)

＜信徒奉事者認可＞

(米沢聖ヨハネ教会)　2018 年 3 月 20 日付　ヨハネ鍛治迪雄、ヨハネ小貫晃義

(能代キリスト教会)　2018 年 4 月 12 日付　ダビデ大井光次

司祭 ステパノ涌井康福　2018 年 5 月 31 日付　米沢聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。

主教 ヨハネ吉田雅人　2018 年 6 月 1 日付　米沢聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。

司祭 ドミニコ李 贊熙 (大韓聖公会大田教区、宣教協働者)

2018 年 5 月 31 日付　小名浜聖テモテ教会管理牧師、福島聖ステパノ教会協働の任を解く。

2018 年 6 月 1 日付　福島聖ステパノ教会管理牧師に任命する。

司祭 ヨハネ八木正言 (東京教区・出向、宣教協働者)

2018 年 5 月 31 日付　福島聖ステパノ教会牧師、若松諸聖徒教会管理牧師の任を解く。

2018 年 6 月 1 日付　若松諸聖徒教会牧師、小名浜聖テモテ教会管理牧師に任命する。

執事 アタナシウス佐々木康一郎 2018 年 5 月 31 日付　郡山聖ペテロ聖パウロ教会牧師補の任を解く。

2018 年 6 月 1 日付　仙台基督教会牧師補に任命する。聖ペテロ伝道所居住とする。

執事 パウロ渡部 拓　2018 年 5 月 31 日付　仙台基督教会牧師補の任を解く。

2018 年 6 月 1 日付　福島聖ステパノ教会牧師補に任命する。

横浜

司祭 ダビデ島田征吾　2018 年 4 月 12 日付　エリザベス・サンダース・ホームのチャプレンに任命する。

＜信徒奉事者認可＞

(横浜山手聖公会)　2018 年 4 月 12 日付　セバスチャン染谷孝章 (任期 1 年)

(千葉復活教会)　2018 年 5 月 16 日付　ペテロ永井直行 (任期 1 年)

中部

洗礼者ヨハネ大和孝明　2018 年 3 月 16 日付　日本聖公会聖職候補生に認可する。

聖職候補生 洗礼者ヨハネ大和孝明

2018 年 4 月 1 日付　日本聖公会新生礼拝堂管理牧師主教ペテロ渋澤一郎のもとで勤務することを命ずる。

沖縄

司祭 フランシス趙 ジョンピル　2018 年 3 月 31 日付　聖マタイ幼稚園チャプレンの任を解く。

司祭 イサク岩佐直人　2018 年 3 月 31 日付　ナザレ幼稚園チャプレンの任を解く。

司祭 パトリック姜 勇求　2018 年 6 月 30 日付　願いによって退職を許可する。石垣キリスト教会牧師およびエンゼル保育園チャプレンの任を解く。

司祭 ヨハネ戸塚鉄也　2018 年 7 月 1 日付　石垣キリスト教会管理牧師およびエンゼル保育園のチャプレンを命ずる。

《教会・施設》

小山聖ミカエル教会 (北関東)　2018 年 3 月 3 日　礼拝堂聖別式

2018「日韓協働合同会議」の報告

―日韓聖公会交流34年の実績に立って―

管区宣教主事　マルコ　谷川　誠

日本聖公会と大韓聖公との教団としての交流は34年になります。これまで両聖公会の多くの先輩教役者、信徒の努力によって、お互いの理解が促進されてまいりました。その成果は、「日韓聖公会宣教協働30周年記念大会」共同声明や日韓協働合同会議が定期的に開催される形で現れております。

近年では、日韓それぞれの国で年1回、年間計2回の会議が開催されております。昨年3月には大阪、11月には韓国・大田教区天安（チョナン）でという具合です。

今年の会議は、東京（牛込聖公会聖バルナバ教会）を会場にして4月16日（月）から18日（水）までの日程で開かれました。参加委員は日本側11名、韓国側10名でした。

プログラム初日は、来年2019年が韓国民が日本の植民地支配から立ち上がった3・1独立運動から100周年になることから、独立運動の導火線とも云われる2・8独立宣言についての学びをいたしました。講師は在日本韓国YMCAの金秀男氏でした。

1919年2月8日、在日本東京朝鮮YMCA（現在の在日本韓国YMCA）で行なわれた「朝鮮留学生学友会総会」に集まった在日朝鮮人留学生たちが、祖国の独立を願い「独立宣言文」を読み上げ、満場一致で採択した出来事です。

たちまち警察による指導メンバーの一斉検挙がなされました。しかし、この厳しい状況下でも、逮捕された学生たちの救援のため日本人弁護士達が熱心に活動し、独立運動を理解し協力しようとした日本人が存在して、困難な時代の中でも、日韓共生の流れがありました。この宣言に勇気づけられて、3・1独立運動へと進んで行きます。

二日目はフィールドワークで、埼玉県東松山市にある「原爆の図丸木美術館」へと向かいました。原爆の図丸木美術館は、丸木位里・俊夫妻による原爆投下による惨状の記憶、被爆体験者の証言をもとにした絵画が展示されています。美術館は広島の景色に似ているといわれる武蔵野の自然の中にひっそりと建っています。

入館すると、突然、巨大な原爆の図に遭遇し、息をのむ悲惨の光景が目に飛び込んできます。原爆の閃光に焼かれた人の群れ、こんなことが現実に起こったことが信じられません。何度見ても直視するには時間が必要です。韓国の皆さんも感動と悲しみと怒りが混在したような顔で見つめておりました。

次に、埼玉県日高市にある高麗神社（コマジンジャ）を見学しました。ここは歴史的に日韓の深いつながりのある場所です。高句麗は668年、唐と新羅によって滅ぼされました。この時、難を避けて多くの人々が日本各地に亡命してまいりました。その中でも高麗郡に集まった高麗人達は故国の名を冠したこの地に安住の地を得た思いがあったことでしょう。その郡の首長・高麗王若光（コマノコキシジャッコウ）の霊を祀ったのが高麗神社です。現在も高麗一族の末裔が高麗神社を守っております。日韓ゆかりの方々の参拝も続いています。

帰途、近くの川越基督教会に立ち寄り、信徒の皆さんによる夕食会に招かれました。川越

の教会には、以前から日韓の交流に尽力した先輩信徒が在籍しており、早い時間からご馳走を準備していただき、韓国の皆さんにとっても懐かしい顔との再会と美味しい手料理で大満足でした。ちなみに川越基督教会は宣教140周年になり、記念の行事として、この夏には韓国を訪問するそうです。

ここまでのフィールドワーク、朝早くから夜遅くまで中型バスの運転を買って出ていただいた管区事務所の大岡さんに感謝を申し上げたいと思います。

三日目は、いよいよ会議日です。お互いに言葉の壁のもどかしさを感じながらも次第に打ち解けた空気に満たされてまいりました。

開会に先立って、「30年以上続く先輩たちの努力を引き継いで行き、未来志向で前を向いて行きましょう」と韓国側の李京洙委員長（ソウル大聖堂信徒会長）の挨拶がありました。

会議は、両聖公会における幾つかの報告の後、協議に入りました。

①日韓聖公会青年セミナーについて

2018年第20回日韓聖公会青年セミナーは、8月13日（月）～18日（土）の日程で韓国大田教区・平安地域およびソウルにて開催されます。

これまでセミナーは、多くの実りをもたらしています。若い聖職者でセミナー経験者が多いのは嬉しいことです。

②2・8独立宣言、3・1独立宣言100周年記念行事について

韓国側から幾つかのイベントの共催提案がありました。これについては、日本側として何がどのように一緒に出来るのか持ち帰り検討することとしました。

③原発のない世界を求める国際協議会（2019年仙台）について

2019年5月28日（火）～31日（金）に仙台周辺で開催する計画があります。「いのちの問題」を議論したいので、共通の課題として韓国側でもぜひ参加してもらいたいと要請いたしました。この計画は、管区の総会の承認が必要ですが、開催までの時間的な関係で準備委員会を立ち上げ、出来るだけの準備をしています。

④日韓友情聖堂について

釜山教区の済州島には現在一つの教会しかありません。しかも、空き工場のような借家を教会として使用しています。何としても自分たちの教会を持ちたいとの思いが強くあり、この教会建設に日韓友情のシンボルとして、日本側の協力を希望しております。現在、候補地を探している状態で、具体的に動き出すのはもう少し先になりそうです。

⑤日韓協働30周年共同声明の進捗状況について

毎回ではありますが、共同声明に述べられている11項目の課題についての進捗を検証し合うことで、声明の実行を確認しています。

課題の一つ、日韓の女性の交流は、かなりの頻度でなされるようになりました。韓国側は女性が協働し易い環境を整える準備をしています。担当者が費用の面でも支援を受けられるような予算化を進めているとの報告がありました。

日本聖公会の女性の司祭按手20年の感謝の催しを企画しているので、ここに韓国の代表を招く予定です。

このほか、日本側の社会宣教セミナーが10月25日（木）～29日（月）に大田教区周辺で予定されています。韓国側の協力をお願いいたしました。

3日間の忙しくも密度の高いプログラムでした。日韓両聖公会とも総会の後、担当委員の顔ぶれが変わるかもしれません。しかし、交流34年の歴史は、お互いの違いを受け入れ、乗り越えられると確信できる日韓協働合同会議でした。

神学校から ― 2018年度の聖公会神学院 ―

「初心忘るべからず」＜世阿弥・花鏡より＞

―継続教育・生涯教育としての神学教育―

聖公会神学院校長　司祭　パウロ　佐々木道人

聖公会神学院では2017年度から正式に、＜「継続教育」・「研究休暇」コース制度＞を開設した。これまで、この制度を用いて1名の聖職が6か月間滞在し、大変有意義な「継続教育」の実績を上げられたことを聖公会神学院は評価し喜んでいる。この継続教育に協力を惜しみなく与えてくださった教会、教区、関係教職員、神学生諸君に深く感謝している。

そこでこの新制度は未だ全教会に周知されていないと思うので、この紙面を借りてご紹介させていただくと共に、それに加え聖公会神学院の「継続教育に関する新たな視点」をお伝え出来たらと願っている。

＜「継続教育」・「研究休暇」コース制度＞

以下、制度のパンフレットより抜粋。

＊趣旨

日本聖公会において聖職としての働きを担っている現役教役者を対象に、新たな展望・展開を図るため、またその職務を見直す機会として、一定期間を聖公会神学院に滞在し、各自の教育計画に従って集中的に研修できる機会を提供する制度です。

各自の職務の遂行において、更なる批判的検証や創造的展開のために必要とされる知識・技能・意欲の向上を促し、支援することを目的としています。

＊内容

・対象者：実務を3年以上経験した者。
・特別研修生：基本的に神学生と共同生活（寮）をしつつ、礼拝及び授業その他のプログラムに積極的に参加していただきます。
・研修：原則的に神学院のカリキュラムまたは教員のチュートリアルにおいて行われ、その他学外の教育期間においても行うことが出来るものとします。
・期間：1年以内とします。
・滞在費：その期間の滞在費（寮費及び食費相当分）は聖公会神学院がスカラシップとして支給します。（なお生活費、交通費、書籍代などは自己負担となります。）
・研修プログラム：立教大学大学院キリスト教学研究科「ウイリアムズコース」の選択も推奨します。

＊応募方法

・応募にあたっては、所属教区の主教と相談と承認の上、各自の研修計画（目的・目標・時期及び期間・内容・方法など）を聖公会神学院に提出していただきます。
・聖公会神学院では応募者の研修内容などについて検討・協議を行い、「特別研修生」としての受け入れを決定します。
・特別研修生は聖公会神学院の教員の助言と指導を受けつつ、最終的な研修プログラムを確定し、具体的な研修活動に従事していただきます。

＜くわしくは、聖公会神学院まで＞

＊「世阿弥」の言葉により、神学教育を＜継続教育・生涯教育＞として見直す。

以上のような研修制度を立ち上げ、又実施している場に身を置いている者として、最近腹にずしりと響いてきた古典の言葉があったので紹介する。それは日本の古典芸能である能の大成者・世阿弥の言葉、「初心忘るべからず」である。通常我々はこの言葉を「物事を始めたころのうぶな志を忘れずに精進する」というように受け止めていると思われる。しかし原文に当たると少し様

子が異なってくる。

以下世阿弥「花鏡」引用。

「しかれば、当流に、万能（まんのう）一徳（いっとく）の一句あり。

初心不可忘。（しょしんわするべからず）

この句、三箇条の口伝あり。

是非（ぜひの）初心不可忘。（しょしんわするべからず）

時々（じじの）初心不可忘。（しょしんわするべからず）

老後（ろうごの）初心不可忘。（しょしんわするべからず）」　以下現代語訳を引用。

「さて、わたしどもの芸に、あらゆる功徳をひとまとめにした金言がある。それは「初心忘るべからず。」というものである。これには三箇条の口伝がある。

「批判基準となる初心を忘れてはならぬ。」

「自分のそれぞれの時期における初心を忘れてはならぬ。」

「老後の初心を忘れてはならぬ。」

＜タチバナ教養文庫「風姿花伝・花鏡」
・小西甚一訳＞

「初心」とは若者の専売特許ではなく、「自らを是非する（批判する・悔い改める）基準としての初心のこと」で、それを忘れずに、人生の時々、更に老後においても修行せよ」と、世阿弥が勧めると、小西は解し訳している。

「初心忘るべからず」という世阿弥の言葉に触発されながら、改めて神学教育を振り返ると、「継続教育、生涯教育としての神学教育」という視点が浮かび上がってくる。

神学教育に携わる者として常に問われるのは、「自らが今も学んでいるのか」ということ。

神学生に対し「いかに奉仕職に成っていくか」ということを問い続けていながら、「自らは教師である」ということにあぐらをかいていないかという自省が痛みと共に存在する。

「初心忘るべからず」という言葉で世阿弥は能の修行における「生涯教育的な視野」をもっていたと言える。故に世阿弥は「老後の初心、忘るべからず」と戒めることが出来た。

自身、能の演者として、老後になっても、「批判基準としての初心」を忘れてはならぬという、世阿弥の自戒の肉声が響いて来る。

神学生が卒業し奉仕職に叙任されたら、神学教育は終了するのか。叙任された者が、新たな思いで奉仕職に「成って行く」という志を抱き直すとしたら、既に奉仕職「であること」とに安住したがる自己と、矛盾が生じるだろう。しかしその矛盾を無視すると、堕落・自滅の道を踏むだろう。故に自らへの「批判基準としての初心を忘れるな」と言う戒めは、聖書的には恵みの言葉と言えよう。

通常、神学教育の継続教育と聞けば、さらに新たな知識を獲得し知的にグレードアップすることと理解される。これは自然に自他ともに祝福される、分かりやすい物語である。

一方自らの存在理由を批判的に（是非を）問う初心を自らに継続的に課すことは辛く困難なことで周囲に理解され難い。故に順風満帆な時、人は自ら進んで自分の存在理由を問うなどということは本来欲しないだろう。

むしろ奉仕職にある者が、仕事や生活の困難、行き詰まりで悩み呻吟する時、それこそ本心で、初心を問い直す潮時・カイロスになるになるのではないか。しかし教会の現場を眺めると、「奉仕職の復活」は、奉仕者自身が自らの「十字架を直視する初心に立ち返ること」にかかっていると思えて仕方がない。

聖書の神は、民の叫びを聞き、痛みを知り降って来られ、出会われるお方だと信じる我々である。だからこそ、継続教育・生涯教育としての神学教育に「初心忘るべからず」の戒めが、福音として聞こえて来る日を心より望むのである。

神学校から ― 2018年度のウイリアムス神学館 ―

原点に立ち帰りつつ

―神学館の使命と課題―

ウイリアムス館長　司祭　ヨハネ　黒田　裕

昨年12月、吉田雅人前館長の東北教区主教着座に伴い、後任の館長に就任いたしました黒田裕と申します。京都教区の諸教会に勤務して20年以上が経ちますが、その間、神学教育との関わりでいえば、これまで当神学校の兼務教員の他、聖公会神学院の専任教員も務めました。両神学校での経験を今後に活かすことができれば幸いです。突然の着任でまだまだ至らぬ点多々あると存じますが、ご指導ご加祷の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、去る3月16日（木）、小林尚明神戸教区主教を説教者にお迎えして卒業礼拝が行なわれ、2名の方が大阪教区と神戸教区に巣立っていきました。ただ、2018年度は残念ながら出願者はなく入学式を行なうことができませんでしたので、4月3日（火）に始業礼拝を行ない新たな年度がスタートしました。在校生は2年生と3年生それぞれひとりずつの計2名、聴講生5名です。牧会と宣教の現場に遣わされた卒業生たちの上に、そして祈りと学びの生活を続けている在校生そして聴講生たちに主の恵みとお導きが豊かにありますようお祈りください。

神学館の歴史について

『日本聖公会百年史』（以下、『百年史』）によれば、当館の前身は大阪・関口に設立された聖マリヤ女子神学校まで遡ることができるようです。その後同校は1897年（明治30年）大阪・川口に移り一時大阪伝道女館と呼ばれ、1908年（明治41年）には京都で京都女子伝道館と改称されます。しかし同館は1915年（明治41年）―折りしも大阪三一神学校が聖公会神学院に合併された年―に閉鎖され、学生たちは芦屋聖使女学校と仙台青葉院に託されました。その後、1948年（昭和23年）同館はウイリアムス聖書学校として京都教区教務所構内に再開、その4年後にはウイリアムス神学館と改称されました。さらに1993年には「京都教区主教が館長になる」という規則が廃され、翌年には森紀旦館長が就任、同館長のもと紀要『ヴィア・メディア』創刊をはじめ教学面での改革が開始、吉田雅人館長のもとにおいても改革は継続され、今に至っています。

神学館の教育理念と方針

神学館の教育理念は、日本聖公会初代主教C.M.ウイリアムス師父の遺徳を偲ぶ「道を伝えて、己を伝えず」にあります。この言葉には様々な解釈がありえますが、私自身はイエスの語られた「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネ14：6）を思い起こします。「道」とはキリストご自身です。この道を伝える働きびとを養成し支えるのが神学館に与えられた使命といえましょう。また、この道を伝えるには「ひと」が必要です。旧新約聖書を通して興味深いのは、神の言葉が人間に伝えられるとき、たとえば駅の構内放送のように、神から直接的に民全体へお告げが知らされるというのではなく、必ず媒体となるひとの人格が必要とされているということです。つまり神の言葉は「あなた」を必要とし、そこから人びとへと伝えられることを求めているのです。さて、そうした「媒介者」に第一に求められるのは何でしょうか。それは「聞く」ことです。申命記6:4をはじめとして、聖書全体を通して幾度となくこの「聞く／聞かない」が、神との関係における人間の課題となっています。近年、語学教育においても「聞く」ことの優先性が説かれていますが、それだけでなく、あらゆる教育において「聞く」ことは学びの第一歩だと思います。6年ほど牧師園長として幼稚園にも関わりま

したが幼児教育においても、この「聞く」ことを大切にしてきました。神学館においても、神の言葉／人の言葉に「聞く」ことのできる奉仕者の養成は、冒頭の理念を達成するための最も重要な方針だと思っています。さらにその理念と方針とが、祈り・学び・(共同) 生活という三本柱によって支えられ、具現化されることを目指しています。

神学館の使命と特色

先述したように神学館の歴史を紐解いていくと、本館がその当初から「女子」の神学教育および伝道者養成に乗り出し、戦後「ウイリアムス聖書学校」設立の際の佐々木二郎主教による趣旨説明からは「婦人伝道師養成機関であり、さらに男子レーリーダーの養成も兼ね」る、という使命があったことが分かります。そこから学び取ることができるのは、ある意味で補完的機能を担うことです。つまり、既存の他のパートでは行なっていない、あるいは、行うことのできない教育活動を担うことです。そのような視点に立つとき、わたしたちに与えられている使命は、叙任された奉仕職を担う人びとの養成に留まらず、信徒の奉仕者として召された人びと、また、今後の展望としては、奉仕に召されたあらゆる世代の学びの拠点となっていく、という使命です。

すでに手を付けていることからいえば2010年からは当時の主教会の意向を受けて「伝道師養成コース」が開講されました。ここからは特色と併せて最近の取り組みを紹介します。まず夏期実習では、①大阪生野、②愛の園 (和歌山)、③海外もしくは遠隔地実習が3年周期で行なわれています。③については、これまでミャンマー (ミッチーナ教区との交流)、韓国 (大韓聖公会のミッションに学ぶ)、英国 (聖公会の源流を訪ねて)、沖縄 (戦後70年を意識して) で実習を行ない、今年度は米国ヴァージニア神学校を拠点にウイリアムス主教の足跡と米聖公会の歴史を辿る旅を計画しています。一昨年からは「今日の宣教」において、京都東九条、水平社博物館等へのフィールド・トリップをプログラム化しています。

さらに、教科としての「聖公会論」の他に「英書講読」やチュートリアルでは、アングリカニズムの第一資料や日本語に翻訳されていない重要資料に触れる機会を作るよう心がけています。2014年からは信徒を主な対象とした月一回 (年10回) の「今さら聞けない!? キリスト教講座」を開講し、2年後には同講座のネット講座 (今からでも、いつでも受講できます。詳細は、http://bp-williams-seminary.org/chair/ をご覧ください) も開講しました。ネット講座は、遠方であったり仕事の都合で神学校に聴講に行けない方々へその機会を少しでも提供したいというのが最初の動機です。しかし、今では、この講座の書籍化と併せ、将来的には、ご自分の職業を持ちながら特任の聖職を志す方々や「あらゆる世代の学びの拠点」となっていくための布石という位置づけをしています。

神学館の課題

課題は、これまで述べてきたことのすべてに伴う様々な困難さですが、最も深刻なのは昨年の本欄でも挙げられていた「神学教育に携わる後継者養成」です。『百年史』によれば、戦後「神学館」と改称された時から「教授には京都教区及び近接の教職、信徒当り」とあり、それは、現在にも引き継がれている本館の特色の一つと言えます。しかし、年々そうした人材の育成は困難さを増していると言わざるをえません。また、社会の経済情勢としても低金利時代に入り基金が果実をほとんど生まなくなってからは経常的な財政難を抱えています。新たな後援会員の獲得についても、少子高齢化の時代にあって容易ではありません。とはいえ、もともと本館は現役の教役者たちが「手弁当」で行なったのです。「その時」には、その原点に立ち帰るだけなのかもしれません。しかし、いずれにせよ、主にある姉妹、兄弟のお祈りに支えられてきた神学館ですし、それはこれからも変わりません。困難な課題と向き合いつつ、神さまのみ旨にかなう教育活動を行なうことができますよう皆様の心からのご加祷、ご支援を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

第6回U26全国集会の報告

―2018年2月、　京都にて開催―

2017年度U26運営委員会代表
大阪教区　高槻聖マリヤ教会信徒　クリストファー小西宏平

いつも管区青年会U26のためにお祈りとご支援をしてくださってありがとうございます。

私達、U26には「知る・つながる・教会の絆」という運営理念があります。全国の18歳から26歳の青年達のつながりを作り、それぞれの青年達が教会生活だけでなく私生活もより楽しく、豊かになることを目指しています。

今回の第6回U26全国集会は、主題聖句を、「パンは一つだから、わたしたちは大勢でも一つの体です。」(コリントの信徒への手紙1 10章16節)にし、「響」というテーマにしました。参加者それぞれの中にある個性を「響」と考え、自分自身の「響」を伝え、他の参加者からの「響」を聞くことによって、お互いに共感し影響し合うことができれば、つながりを深めあえるのではないかと思いこのテーマにしました。

集会のプログラムでは、「響」についての分かち合いや、ローマの信徒への手紙のキリスト教的生活の規範についての聖書研究、体を動かし交流するため運動会等をしました。分かち合いのプログラムでは、自分自身の話だけでなく、それぞれの参加者の話を聞き、自分自身も新しい発見ができ、お互いの中にある「響」を共有できることができました。

U26全国集会は、参加者の全員で集会を作ることを目指しています。

以前は、集会の告知や案内を運営委員が中心となって各教区の青年達に呼びかけを行なってきましたが、今年度は各教区の青年達が積極的に自分たちが知っている青年に声をかけ、新しい青年達と集会に参加してくれました。

今回の会場は、食事の提供がなく、食事の準備は運営委員だけで行なう予定でしたが、当日を迎えると参加者の青年達も積極的に配膳や片付け等の準備も手伝ってくれました。今まで以上に、全員で作る集会ができたように思えます。集会の企画段階から参加者と一緒に集会を作れたことにとても感謝しています。

私達U26全国集会を開催する目的の一つに、運営理念の「知る・つながる・教会の絆」の「つながる」ことを大切にしています。

学校を卒業したり、就職することで生活環境は変わります。生活環境が変わることで、教会に定期的に行けなくなってしまい、青年活動もできなくなってしまうかもしれないと不安に思うこともあるかもしれません。実際、私自身は学生の時に今後、教会の活動ができなくなるかもしれないと思うことがありました。しかし、U26でできた教会の青年のつながりがあったから、どれだけ忙しくなっても教会と離れずに生活することができています。どの青年もいつかこのような問題に直面するかもしれませんが、このつながりがあれば教会とずっとつながっていれることに気づいて欲しいのです。

また、引っ越し等で生活環境が変わる場合があります。地方に行くことになっても青年同士のつながりがあれば、その地域にいる青年の教会で一緒に礼拝したり、その教区にある青年活動に参加することもできます。実際に、入学や就職

で地方に行ってもその地域の教会や青年活動につながっている青年も多くいます。今後も遠方に行っても信仰生活ができるように、つながりを作ることを大切にしていきたいです。

今年度U26運営委員会では、第6回U26全国集会の企画と、まだ出会っていない青年に会うための活動に力を入れました。

私達は、集会へ一人でも多くの青年に来て欲しいと求め活動しています。ただ、全国集会に青年が多く来ればいいというわけではありません。一人の青年が来てくれれば、多くの人がその青年を知ることができます。また、集会へ初参加の青年が来てくれたら、その人との新しい出会い以外にも、その人しか知らない青年とも新しくつながれます。新たな青年とつながる大切さを私たちは大事にしなければなりません。

年間を通して第6回U26全国集会の企画について話し合われました。各委員がそれぞれ参加者とどのようなプログラムを集会で行えば、全国の青年同士で交わりを深めあえるかをミーティングのたびに協議してまいりました。

委員それぞれの考えや、教会・教区の違いによる価値観によって、大切にされていることは違います。参加者それぞれ全国集会へ期待するプログラム内容等は違い、運営委員会では時間をかけ話し合いますが、お互いの考えを一つにして決断する難しさをいつも感じます。

しかし、全国集会では、「神様をみんなで共有し、神様がこの場に一緒にいてくれる」とお互いに感じ、分かち合うことが一番大事ではないでしょうか。一人ひとりの青年の生活環境や日々感じていることは違いますが、青年達とのつながりができて「教会の青年でよかった」、「クリスチャンでよかった」と思って欲しいと願っています。それを若い日でも、青年でなくなってからでも、いつかそう思って欲しいのです。

年間を通して、全教区の聖職の皆様、信徒の皆様、私たちの活動のサポートだけでなく、日々お祈りをしてくださってありがとうございます。私たちの活動は皆様のサポートなしでは活動できません。今後ともU26にご支援とお祈りをよろしくお願いします。

世界の聖公会の動向

・英国聖公会が聖公会間の協働を強調
・パプアニューギニアへの援助と祈祷

管区渉外主事
司祭 ポール・トルハースト

○英国聖公会が聖公会間の協働を強調

パキスタン聖公会、南部アフリカ聖公会、アオテアロア・ニュージーランド・ポリネシア聖公会の首座主教達が英国聖公会の総会で意見を述べ、総会で協議した結果、英国聖公会と他地区の聖公会との協働の重要性を是認した。

ケープタウン教区の大主教、マゴバ主教は考え方の違いがあっても教区間の協働を確立する事に意味を見出す事が出来る点を強調した。ペシャワール教区のハンフリー主教は西洋の国々の様々な行動が原因で引き起こされるイスラム世界からのクリスチャンに対する反発と報復に直面している事を強調した。ポリネシア聖公会の大主教、ハラプア主教は世界各地に存在する聖公会の関係を世界の7つの海に例えて説明した。即ち最大の海は太平洋であるが、他の海、大西洋・インド洋・北極海・南極海が存在し、お互いに繋がっている。海が繋がっているように宣教活動を推進するためには、聖公会の教会も同じように繋がっていなければならない。

協働に関する協議の中の意見をいくつか紹介する。

ギルフォード教区の主教は姉妹教区関係を築くに当たって困難な場面に遭遇する事はあってもお互いに得る所が多く収穫があると述べた。マレーシア聖公会との姉妹関係があるチェスター教区は長期にわたる（30年以上）姉妹教区関係から得る事は多々ある事を経験した。同

じような状況が南東アジア聖公会とリッチフィールド教区（30年間）やケニア聖公会とチェムスフォード教区（40年間）にある。

自分達の教区の人々とは全く異なった他教区人々と交わる事から学ぶ事はとても豊かな贈物である。姉妹教区関係の構築こそまさに聖公会そのものではないであろうか。

○パプアニューギニア地震被災者の援助と祈祷を大主教が要請

2月28日発生のマグニチュード7.5地震による死者は100名に達する模様で余震も継続して発生している。困難な状況下にある被災者を対象に現地の教会は教派を超えて緊急支援活動を展開している。

聖公会、バプテスト連盟、カトリック教会、ルーテル教会、救世軍、セブンスデイアドベンチスト教会、合同派教会が協力している。

地震により住人は混乱しパニック状態であり、継続する余震を恐れて屋外で生活していると合同派教会のテゲ主教が語っている。

聖公会による支援に関してはオーストラリア聖公会の支援団体であるABM（Anglican Board of Mission）を通すよう要請があった。

ABMの関係者によると15万人の被災者が出ており、被災地は支援を必要としており、食料・衛生用品・医療品などが必要である。ABMは緊急支援の為の物品を購入するために5万オーストラリアドル（4百万円）の募金を展開している。

東京教区聖アンデレ主教座聖堂

「主日の福音に聴く」オンライン受講サービスのご案内

東京教区聖アンデレ主教座聖堂では、主日の聖書の連続講座「主日の福音に聴く」をオンラインでも受講できるようになっています。会場に足を運ぶことができない方のため、また欠席の際の補習や復習の便宜のための試みです。ご関心のある方は、ぜひこのオンライン受講にお申込みください！

なお、当方は技術的支援、具体的には「動画が見られない」「サイトにアクセスできない」などの配信内容に関わらないご質問には対応できないことを予めご了解ください。

「主日の福音に聴く」オンライン受講のご案内

ギリシャ語が読めなくとも日本語で原典の意味に触れることができます。み言葉に近づき信仰生活を過ごすため、主日のみ言葉の解き明かしのため、伝道のためなど、学びたい方はどなたでも。

○ 内容

各講義日の2週先、3週先の主聖書日課の福音書の解説

一回に2主日分の講義を行ないます。

資料（PDFファイル）と音声の提供です。

講師　＊ 布川悦子氏

渋谷聖公会聖ミカエル教会信徒、聖公会神学院非常勤講師

日本聖書協会新聖書翻訳者－新約聖書担当

日程　前期　2018年4月～9月

後期　10月～2019年2月

8月並びに12月下旬から来年1月上旬まで休講

講座終了後、受講者へメールにてオンライン受講の通知をします。

○ オンライン受講サービス参加費

半期　5,000円　全期（年間）　10,000円

グループ受講割引があります。3人以上のグループでお申し込みをいただいた場合は、受講料が半期20％割引となります。

○ 申し込み方法

下記URLのウェブページをご覧の上、お申込みください。

https://sites.google.com/view/cattyofukuin/

九州教区・九州地震被災者支援室より

支援活動～被災者を「孤立させない」ため～の取り組み《第１３信・最終》

「だれが、キリストの愛からわたしたちを引き離すことができましょう。
　艱難か。苦しみか。迫害か。飢えか。裸か。危険か。剣か。」ロマ 8:35

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

＋主の平和がありますように

去る４月１３日熊本聖三一教会にて九州地震記念礼拝を捧げました。そして4月14日九州地震の前震発生日、また続く16日本震発生日を迎えました。あれからちょうど2年が過ぎました。愛する家族や友人また大切な家や財産を失った人にとっては、きっと苦しく長い時間ではなかったかと思います。時間は確実に経過しますが、それぞれの生活再建は決して容易でなく、さらに多くの時間が必要です。私たちは小さな支援しかできませんが、これまでに与えられた豊かな出会いや関わり合いに感謝しつつこれからも共に歩んでいきたいと思います。

●九州地震被災者支援室の活動は終了。
　今後は、災害被災者支援室による活動へバトンタッチします。

これまで行ってきた体制「２日間の活動を毎月2回」を終了。と同時に、九州教区では九州地震被災者支援室の活動を終了しました。これまでのご協力ありがとうございました。今後は、東日本大震災被災者支援、九州北部豪雨被災者支援と併せて、教区の災害被災者支援室活動として取り組みます。

とくに作業等の支援については、被災者の必要をお聴きしながら不定期の活動を企画し対応してまいります。また、主に女性たちの集まりであるハリーズ（手芸の会）は、手芸を楽しみつつ普段なかなか口にできない辛い思いを分かち合う場として喜ばれてきました。今後は月一回開催とし、継続してまいります。

今しばらく「熊本聖三一ボランティアセンター」の名称を残し、熊本聖三一教会を支援活動の拠点といたします。頻度はぐんと減りますが、被災者支援を継続いたします。

●九州北部豪雨被災者支援活動

被災地に拠点となる教会や信徒宅がないことから関わり方に困難を感じておりますが、基本的には、朝倉市黒川地区の被災者により設立された「黒川復興プロジェクト」の活動に参加し協力すること。または同プロジェクトから紹介された活動に参加することを勧めてまいります。当支援室の役割としては、九州教区関係者また日本聖公会関係者が参加する場合に、参加方法等を案内しその他情報提供を行います。多くは独自に調整し参加していただくことになります。ご了承ください。

お祈りとご支援、よろしくお願いいたします。

2018 年 4 月 17 日
九州教区主教　ルカ　武藤　謙一
九州教区・災害被災者支援室
　室長　司祭　マルコ柴本　孝夫

教会の声 / 読者の声

□「教会の声／読者の声」欄への寄稿をお待ちします。内容・字数は自由。
執筆者名と教会名を記して、メールまたは郵便でお送りください。
宛先は「管区事務所だより」編集室・広報主事。

「初代・家の教会」　短歌十五首

斉藤　昭一　（退職司祭・仙台）

教会を建てんと望みし主イエス　捧げし命隅の親石なり
昇天後聖霊降り使徒たちの　地上の教会小さく生れり
大胆に主を証しせし使徒たちの　元に集まる数千の信徒
家ごとに集り祈りパンをさく　初代の礼拝新たに起れり
使徒らの集いて使徒の教え聴き　学びて深む救いの教え
旧約の祭儀は去りて主イエスの　記念に残せしパンは裂かれり
真心もてパンさき祈り食事する　信徒ら活きて交り深し
家ごとの祈り愛の姿知れ渡り　集まる人日毎増し加えり
我が物もわが物とせず分ちあう　足るより仲間思う心なり
財産を売りて献金使徒のもと　奉献の心教会第一と
教会の信徒ら共に助けあう　貧富の壁は取り払われり
生れたる使徒の教会小さくも　パン種のごとふえ広がれり
教会に聖霊の力加わりて　内より異邦へ伝道伸びゆく
聖霊に満ちたる活ける教会の　愛の証し継ぎていきたし
御言と聖餐継ぎて二千年　初代の姿いま鑑（かがみ）なり

◇ 私は三年位前に短歌を始めましたが、全くの自己流の作で、師ももたず、特定のサークルにも属しておりません。只、仙台の教会に安藤さんという短歌歴の長い先輩がおりますので、時々添削を依頼して御指導頂いている程度です。私は当初、時事や、自然、生活をテーマにしておりましたが、どうも飽きたらず、聖書こそ素晴らしい題材と考えてテーマを選んで詠む様になり、私自身の聖書の勉強にもなっております。只、管区事務所報の大きなスペースを占領している様で申し訳ない気が致します。今後共よろしくお願い申し上げます。

日本聖公会管区事務所ホームページ http://www.nskk.org/province/
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。